

令和6年6月1日

ご利用者様・ご家族様各位

独立行政法人地域医療機能推進機構
埼玉メディカルセンター
附属介護老人保健施設

契約関係書類の一部変更について

薄暑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃よりご利用誠にありがとうございます。

さて、令和6年6月より下記の事項について変更を行いましたので、内容をご通知申し上げます。

記

1 変更となる契約関係書類

- 重要事項説明書
- 契約書
- 運営規定

2 変更点

- お支払い窓口時間 平日および第2土曜日
8:30～16:30 ⇒ 9:00～16:30

- 相談窓口 月曜日から金曜日及び第2・第4土曜日
8:30～17:00 ⇒ 9:00～17:00

- 事務室 月曜日から金曜日及び第2土曜日
8:30～17:00 ⇒ 9:00～17:00

- 面会時間(通常面会) 平日及び第2土曜日
8:30～17:00 ⇒ 9:00～17:00
※ 感染症制限中は、別途定めます(中庭面会等)

- 人権擁護及び高齢者虐待防止 **【新たに追加】**
 - ・ 当施設は、職員に対する人権擁護・虐待防止・身体的拘束廃止の委員会及び啓発のための研修を定期的に行い、必要な措置を講じます。
 - ・ 研修等を通じて、職員の人権意識の向上や知識や技術の向上に努めます。
- 業務継続計画の策定 **【新たに追加】**
 - ・ 感染症予防及び感染発生時の対応
当施設は、感染症予防及びまん延防止のための指針を整備し、感染症発生の防止のための委員会、職員に対する研修、及び発生時の訓練を定期的に行います。
 - ・ 非常災害対策の対応
当施設は、大地震等の自然災害、感染症のまん延等、あらゆる不測の事態が発生しても事業を継続できる計画（BCP）を策定し、研修の実施及び訓練を定期的に行います。

以上